

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

市長への問責決議 全会一致で可決

12月議会の最終日、31名の議員の署名を添えて、市長への問責決議を提案しました。

問責決議の理由は以下の3点でした。

1. 市長に関係する政党支部間で一方から他方に10万円10回、合計100万円寄附をしたことになっていたが、寄附はなく、領収書も架空のものであった。
2. 市長が会計責任者であった大阪維新の会から市長の後援会に99万5千円の寄付があったが、後援会の収入に計上されていなかった。
3. これらの2つの不明金について議会で市長に説明を求めるため、市長に全員協議会への出席を要請したが、市長は欠席し、説明責任を果たしていない。

不信任案を提出すべきであるとの意見を持つ2人の議員から提案者に質問がありましたが、最終的には2人も賛成し、全会一致の問責決議になりました。

百条委員会の報告書 完成間近

平成24年11月臨時議会において、地方自治法第100条に基づく調査権を付与した「グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会」を設置し1年が過ぎました。市民の方から、遅すぎる、結論を出すのにいつまでかかっているのか、と言われることもありますが、サボっているわけでも、いたずらに先延ばししているわけでもありません。

委員会の準備会開催は昨年末に60回を超え、参考人・証人招致の委員会や、大阪府警など外部への調査も含めると、相当の時間を割いて調査を行い、準備作業、会議をしています。

12月議会最終日には、委員長から委員会の活動について中間報告をしました。12月から本格的に調査報告書をまとめてきました。この通信を配布するころには、完成あるいは完成間近になっている予定です。

●問責決議、百条委員会中間報告ともに、吹田市HP内の吹田市議会のページから議会中継を選んでいただきますと、インターネット録画中継の映像をご覧いただけます。

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

12月議会代表質問（西川たけお）

吹操跡地「緑のふれあい交流創生ゾーン」について

質問 このゾーンについては、コンサルにも委託し、「まとまった緑の空間」という基本的な考え方が示されている。

それが、唐突に「自然エネルギー創造ゾーン」というコンセプトが最近示された。考え方を聞きたい。

回答【都市整備部長】2009年の概略設計

では、「緑の広場」「交流にぎわい」「緑と健康」の3ゾーンの計画にした。

その後、東日本大震災による原発事故から、再生可能エネルギーの活用が注目され、「みどりの広場」「自然エネルギー創造」の2ゾーンに見直した。周辺地域の意見を聴く中で具体案を固めたい。

空き地・空き家の適正管理について

質問 一年前の同じ議会で、この問題は政治課題であると指摘し、条例化に取り組む自治体についての紹介もした。

現在の見解を示せ。

回答【環境部長】指摘を受け、先進事例の研究を続けた。複数部署にまたがるので、

関係部局と協議を進めたい。

質問 解決が前進しない一端は、複数部署に跨る課題だからだ。副市長のリーダーシップで調整をする必要はないか。

回答【副市長】広範な部署に係るので、先進事例の研究などを含め協議する。

小学校の英語活動について

質問 小学校の英語活動が始まり、小学校から中学校へと切れ目のない英語教育が求められている。市独自でカリキュラムを策定する必要があるのではないか。

また、単なるスキル・アップより多文化共生や日本語への気づきが大切ではないか。

回答【学校教育部長】小学校外国語活動

を有意義にするためには、カリキュラムの作成が特に重要。小中連携が円滑に進むよう取り組んでいる。また「グローバル社会を生きぬくコミュニケーション力」という視点で取り組んでいるが、「他者との積極的な関わり」ができる力を身につけた上で活動となる必要があると考えている。

政治資金等の疑惑に、市長の責任を問う

質問 財政規律の確立や、政策決定過程の透明化、また将来の負担を明らかにする「公会計制度の見直し」など評価できる政策も多い。しかし、市長を取り巻く政治環境に、市民の信頼や理解が得られるかという疑問

もある。一度政治から身を引き、再起を期してはどうか。

回答【市長】責任は私にあるが、まず市政改革を全うすることが私の使命と考えている。

12月議会個人質問（いけぶち佐知子）

高齢者生きがい活動センターもっと使いやすく

質問 交流サロン、貸室の使用対象者を限定し、事前登録を必要とする理由はなにか。

回答【福祉保健部長】多くの高齢者が活動できるようにするため、貸室は市内の高齢者団体に限定し、交流サロンは、特定の団体やサークル等に属さない高齢者が集い・話せる場として交流を図るため、個人に限定した。

個人使用者に対しては健康面の急変等の対応を考慮して、緊急連絡先を記載した使用証を交付して、来館時に携帯してもらうため事前登録制にしている。

質問 事前登録制と緊急時の対応は別次元の話である。緊急時のことを考えて、使用者は緊急連絡先のわかるものを携帯し

てもらおうということは大切なことだと思う。交流サロンの目的は高齢者が集い、話せる場であるのだから、交流サロンの使用を登録者に限る必要はない。貸室を使用した団体のメンバーであっても個人として未登録であれば交流サロンに残って話すことができないというのはおかしい。

サロン利用登録制の見直しを求める。

回答【市長】緊急時の対応は大事なことである。人数が制限されることは、たとえそうであってもいろんな人に来ていただきたいと考えている。個人登録について、今日の時点ではだめですよということは絶対にダメだと思う。改めて検証させていただく。

児童館・センターの指定管理者は、地域団体をまず考えよ

質問 地域住民で構成する団体が指定管理者として管理運営している千里竹園児童センターの評価はいかがか。

回答【こども部長】千里山竹園児童センターでは、多様なニーズに対応できるよう事業運営を通して、自らの能力や資質の向上に取り組まれ、利用状況やモニタリング調査などから安定的で良好な運営状況であると評価している。

質問 指定管理者の対象を地域住民で構成する団体だけでなく、民間にまで拡大するのはなぜか。

回答【こども部長】地域の住民で構成される団体が指定管理者として館の運営を行うことにより、児童センターを通して地域住民に新たなコミュニティが形成さ

れ、様々な世代の団体が連携し、新たな事業が生まれるなど、施設の設置目的をこれまで以上に効果的に実現できると考えている。しかし、このような団体が地域にない場合には、効果的・効率的な運営、子育てニーズに対し柔軟なサービス提供等が実施できる民間活力の導入を図るべきと考え、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人などを新たに加えていくことにした。

意見 児童館・センターは、地域住民の活動の拠点となる施設の一つである。地域住民で構成する団体がないからと言って一足飛びに民間に対象を拡大するのではなく、地域の団体を育てるといった視点も重要ではないのか。

● 幼保一体化と保育所民営化

吹田市では、昨年3月に策定した「吹田市就学前の子どもの教育・保育に関する将来ビジョン」に基づき、幼保一体化が進められようとしています。

一方で、施設の更新費用や運営費の削減といった経済効果と従来からの懸案である「待機児」対策として保育所の民営化も考えられています。

同時期に進められているため、両者が混同されるおそれがありますので、今回少し整理することといたしました。

幼保一体化計画

幼稚園の定員割れと保育所の待機児という背景や、平成27年度に実施される「子ども・子育て支援新制度」により幼保一体化が本格化されるという事情などが市の推進する理由です。

また、今後施設の老朽化に伴い、統廃合を視野に入れざるを得ないという財政事情もあります。

市の考え方としては、各施設（幼稚園・保育所）の老朽化、利用率、周辺の私立幼稚園の充足度、などを見極める中で進めることとしています。

しかし、すでに老朽化が進み、更新期を迎えている古江台幼稚園と北千里保育園については、時間的な余裕がなく、一步先んじる形で進んでいます。

保育所の民営化

老朽化した保育所の更新費用や人件費の財政負担軽減のため、市内公立保育所18園のうち、5か所の保育所について民営化をはかることを市は方針として打ち出しています（吹田市公立保育所民営化実施計画、吹田市アウトソーシング推進計画）。

民営化される5園は、市内6ブロックの適正配置、就学前児童数や充足率など民営化した場合の安定的・継続的な運営が可能な地域、保育所敷地面積が適正規模であること、といった視点から次表の園が選定されました。

民営化の時期	対象保育所
H28年4月1日	南
H29年4月1日	吹田および藤白台
H30年4月1日	岸部および西山田

私たちの考え

昭和30年代から40年代にかけて急速に整備されたインフラが老朽化し、今後30年程度に必要な資金は約2千億円とされています。

高齢社会など財政需要は今後も大きくなることが認められ、施設の統廃合や民営化もある程度視野に入れざるをえないのが実情です。

しかし、それは無条件に進めていいものではありません。少なくとも次のような視点が必要と考えています。

- 保護者や周辺住民への十分な説明と理解。
- 保育行政に公私間格差を生まないように質的保証措置を講ずること。
- 保育の責任は市にあるという認識、とくに保育に手間のかかる子どもの保育は市が責任をもつこと。
- 民営化などによって生み出された資金は児童福祉にあてること。
これまでは増加する待機児などへの対応という量的拡大でしたが、公私保育所の医療や保健など質的向上へ予算配分をすることが必要となります。
- 民営化する場合、事業者は市内の実績のある社会福祉法人とすること（これは私たちの議会質問で確認済み）。また保育所はこれまでの市民が築いた貴重な資産であり、その保全策を講ずること。
- 幼保一体化では、幼（保）小の連携を視野に入れた保育を行うこと。また長短の保育時間の混在で保育に支障をきたさないこと。

これから予算などを通して審議されますが、良質な保育の確保を最優先に考えてまいります。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。